

各 位

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
代 表 者 名 代表取締役会長 國光 浩三
(コード番号 4820 東証 第一部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 関 めぐみ
(TEL 06-6397-1888)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会において、株式分割の実施及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 30 年 2 月 28 日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	18,173,700 株
今回の分割により増加する株式数	:	18,173,700 株
株式分割後の発行済株式総数	:	36,347,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	66,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 30 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 2 月 9 日（金）
基準日	平成 30 年 2 月 28 日（水）
効力発生日	平成 30 年 3 月 1 日（木）

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 30 年 3 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第 7 回新株予約権	1,304 円	652 円

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 3 月 1 日をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>66,000,000</u> 株とする。

以 上